図面は貴重な資料です
有効に使用しましょう

公共座標　第Ⅸ系(世界測地系)

# 立入禁止区域

## 南信－８

凡　例

| | 立入禁止区域 | 識別・区域 | 期間 |
|---|---|---|---|
| 1 | 長野県鳥獣保護区・休猟区 | | 通年 |
| 2 | レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所 | | 通年 |
| 3 | 林地（工作、製産物、分収育林）<br>調査（標杭設置、植付、除伐、枝打等）<br>委託業務（収穫調査、伐採、測量等）<br>直営業務（収穫調査、伐採） | | R6.4.1<br>～<br>R6.11.14 |
| 4 | 地方自治体が有害鳥獣捕獲等事業を実施するための立入を制限する区域 | | 通年 |

※その他、林道の維持管理作業が適宜行われています。
事業を実施している際は、十分に注意してください。
※有害鳥獣、個体数調整等で立入禁止区域で許可無を行いたい場合は、
当該森林管理署等へご相談ください。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平29情複、第　号）
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平29情複、第　号）

（南　信）　3193～3195・3294～3318　　所在地　長野県　下伊那郡 阿智村 下條村

営北地図株式会社